

This Page Is Inserted by IFW Operations
and is not a part of the Official Record

BEST AVAILABLE IMAGES

Defective images within this document are accurate representations of the original documents submitted by the applicant.

Defects in the images may include (but are not limited to):

- BLACK BORDERS
- TEXT CUT OFF AT TOP, BOTTOM OR SIDES
- FADED TEXT
- ILLEGIBLE TEXT
- SKEWED/SLANTED IMAGES
- COLORED PHOTOS
- BLACK OR VERY BLACK AND WHITE DARK PHOTOS
- GRAY SCALE DOCUMENTS

IMAGES ARE BEST AVAILABLE COPY.

As rescanning documents *will not* correct images,
Please do not report the images to the
Image Problem Mailbox.

⑯ 公開特許公報 (A) 平3-223207

⑮ Int.Cl.⁵A 61 K 7/00
7/06

識別記号

府内整理番号

⑯ 公開 平成3年(1991)10月2日

E 9051-4C
C 9051-4C
7038-4C

審査請求 未請求 請求項の数 1 (全19頁)

⑭ 発明の名称 化粧品基剤

⑮ 特 願 平2-19939

⑮ 出 願 平2(1990)1月29日

⑯ 発明者 吉岡 正人 大阪府東大阪市布市町1丁目2番14号 株式会社成和化成
内⑯ 発明者 上村 洋一 大阪府東大阪市布市町1丁目2番14号 株式会社成和化成
内

⑮ 出願人 株式会社成和化成 大阪府東大阪市布市町1丁目2番14号

⑮ 代理人 弁理士 三輪 鐵雄

明細書

1. 発明の名称

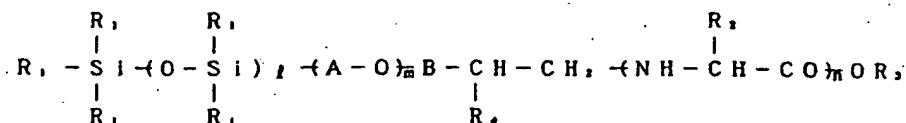
化粧品基剤

2. 特許請求の範囲

(1) 次の一般式(1)で示されるペプチド変性

シリコン誘導体からなる化粧品基剤。

一般式(I) :



(式中、R₁は炭素数1~3の低級アルキル基またはフェニル基、R₂はアミノ酸の側鎖、R₃はHまたは炭素数1~20の炭化水素基、R₄はHまたはOH、Aはエチレン基またはプロピレン基、Bは炭素数1~3のアルキレン基、ℓは0~200、mは0~20、nは1~50である)。

3.発明の詳細な説明

〔産業上の利用分野〕

本発明は、特定の化学構造を持つペプチド変性シリコン誘導体からなる化粧品基剤に関する。さらに詳しくは、毛髪化粧品、皮膚化粧品に配合されて、毛髪に艶や潤いを付与し、毛髪のくし通り性を改善し、かつ毛髪の枝分かれを防止し、皮膚に艶や潤いを付与し、皮膚をなめらかにする化粧品基剤に関する。

〔従来の技術〕

従来から、シリコンオイルとポリペプチドを毛髪化粧品に配合して、シリコンオイルの有する広がり・伸びの良さ、艶・光沢の付与、毛髪や皮膚への撥水性付与による保護作用などと、ポリペプチドの有する毛髪への収着、皮膚刺激の緩和、造膜による保護、保湿作用などを発揮させることが試みられている。

例えば、特公昭63-5005号公報では、疎水性シリコーンとモノN-長鎖アシル塩基性アミノ酸低級アルキルエステル塩を配合した毛髪化粧

品が提案され、特開昭63-310812号公報には、メチルポリシロキサンやメチルフェニルポリシロキサンと加水分解コラーゲンを配合したヘアトリートメントが提案されている。

〔発明が解決しようとする課題〕

しかしながら、シリコーンオイルは、本来、疎水性（親油性）物質であり、ポリペプチドは、本来、親水性物質であるため、これらは、相溶しくなく、これらを併用して配合した場合には、乳化安定性に欠け、分離しやすいため、化粧品としての商品価値が損なわれやすく、また、先にシリコーンオイルと接触した部分にはポリペプチドが付着にくく、その逆に先にポリペプチドと接触した部分にはシリコーンオイルが付着できず、両者の特性を充分に発揮させることができないという問題があった。

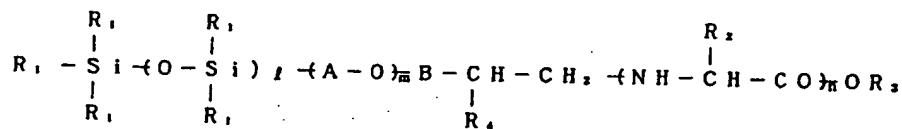
〔課題を解決するための手段〕

本発明者らは、上記事情に鑑み、種々研究を重ねた結果、シリコーンオイルの特性とポリペプチドの特性を併有する化合物を合成し、それを化粧

品基剤として用いることにより、シリコーンオイルとポリペプチドを併用配合する場合の欠点を解消し、シリコーンオイルの有する優れた特性とポリペプチドの有する優れた特性を充分に発揮させるようにしたものである。

すなわち、本発明は、次の一般式(I)で示されるペプチド変性シリコン誘導体からなる化粧品基剤である。

一般式(I) :



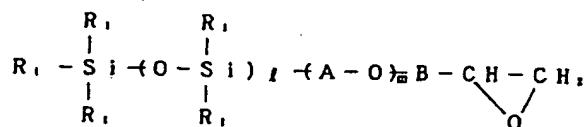
(式中、R₁は炭素数1～3の低級アルキル基またはフェニル基、R₂はアミノ酸の側鎖、R₃はHまたは炭素数1～20の炭化水素基、R₄はHまたはOH、Aはエチレン基またはプロピレン基、Bは炭素数1～3のアルキレン基、ℓは0～200、mは0～20、nは1～50である)。

上記一般式(I)で示されるペプチド変性シリコン誘導体は、その化学構造式からも明らかなように、シリコーンオイルに相当する部分とポリペプチドに相当する部分を有するので、これを化粧品に配合すると、シリコーンオイルの有する特性（つまり、伸展性、摩擦低減、艶・光沢の付与、撥水性付与作用など）と、ポリペプチドの有する特性（つまり、毛髪への吸着、皮膚刺激の緩和、透膜による保護、保湿作用など）とを發揮させることができ、毛髪に艶、潤いを付与し、毛髪のくし通り性を改善し、毛髪の枝分かれを防止し、皮膚に艶と潤いを与える、皮膚をなめらかにする。しかも、一物質中に親油性部分（つまり、シリコーンオイルに相当する部分）と親水性部分（つまり、ポリペプチドに相当する部分）を有するので、乳化安定性が良好で、乳化状態が損なわれることなく、むしろ、乳化剤、乳化安定剤、浸透剤として使用することさえ可能である。

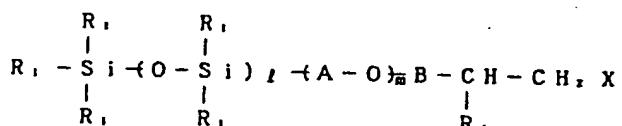
上記一般式(I)で示されるペプチド変性シリコン誘導体は、一般式(II)で示されるエポキシ変性

シリコン誘導体または一般式(IV)で示されるハロゲン変性シリコン誘導体と、一般式(IV)で示されるペプチド類とを反応させることによって得られる。上記一般式(II)で示されるエポキシ変性シリコン誘導体、一般式(III)で示されるハロゲン変性シリコン誘導体、一般式(IV)で示されるペプチド類の化学構造式、および一般式(II)で示されるエポキシ変性シリコン誘導体と一般式(IV)で示されるペプチド類との反応式、ならびに一般式(III)で示されるハロゲン変性シリコン誘導体と一般式(IV)で示されるペプチド類の反応式を示すと次の通りである。

一般式(II)：

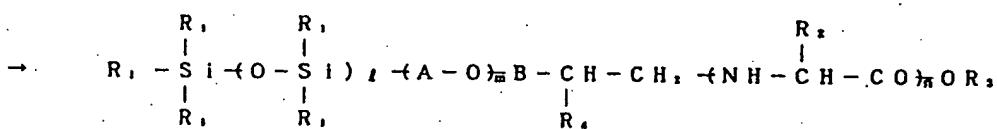
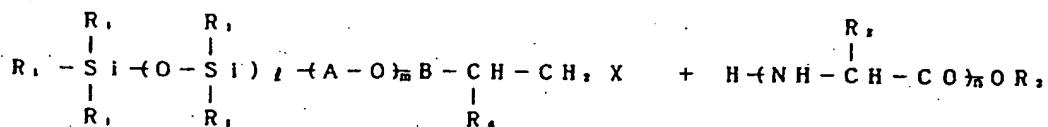
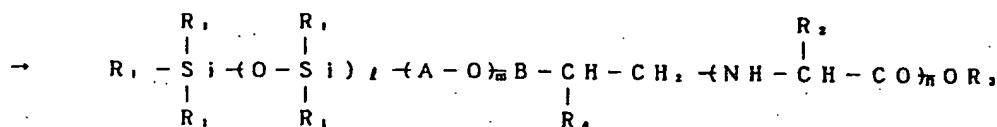
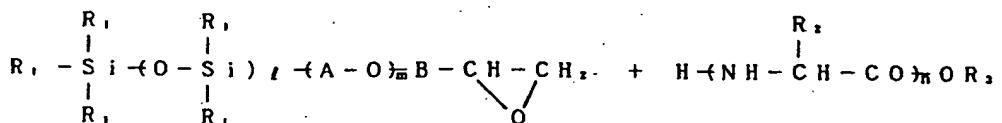


一般式(III)：



一般式(IV)：





上記一般式(Ⅲ)において、XはF、Cl、Br、Iなどのハロゲン原子であり、また一般式(Ⅱ)、(Ⅲ)および(Ⅳ)におけるR₁、R₂、R₃、R₄、AおよびBは、前記一般式(Ⅰ)の場合と同じである。そして、R₁はそれぞれ同一でもよいし、また異なっていてもよく、R₂は同一でもよいし、また異なっていてもよい。

上記一般式(Ⅱ)で示されるエポキシ変性シリコン誘導体または一般式(Ⅲ)で示されるハロゲン変性シリコン誘導体と一般式(Ⅳ)で示されるペプチド類との反応は、通常、一般式(Ⅳ)で示されるペプチド類の水またはメタノール、エタノール、ブロバノール、イソプロピルアルコール、ブタノール、イソブチルアルコールなどの有機溶剤の溶液に一般式(Ⅱ)で示されるエポキシ変性シリコン誘導体または一般式(Ⅲ)で示されるハロゲン変性シリコン誘導体あるいはそれらの溶液を滴下し、液中で两者を接触させることによって行われる。反応に際して、反応系内のpHを8~12、特に9~11に保つことが好ましく、そのために水酸化ナト

リウム、水酸化カリウム、水酸化リチウムなどのアルカリ溶液を必要に応じて反応液中に滴下することが行われる。反応時、反応系内のpHを前記の範囲に維持するのは一般式(Ⅳ)で示されるペプチド類のアミノ基が一般式(Ⅱ)で示されるエポキシ変性シリコン誘導体または一般式(Ⅲ)で示されるハロゲン変性シリコン誘導体と反応するためには、pH 8以上のアルカリ側であることが望ましく、またpHが12を超えると一般式(Ⅳ)で示されるペプチド類や一般式(Ⅱ)で示されるエポキシ変性シリコン誘導体または一般式(Ⅲ)で示されるハロゲン変性シリコン誘導体が加水分解を起こすからである。反応は、常温でも進行するが温度が高くなるほど反応は速くなる。しかし、pHが高い状態で温度が高くなると、一般式(Ⅱ)で示されるエポキシ変性シリコン誘導体または一般式(Ⅲ)で示されるハロゲン変性シリコン誘導体の加水分解が促進されるため、高くても80℃以下にすることが好ましい。一般式(Ⅱ)で示されるエポキシ変性シリコン誘導体や一般式(Ⅲ)で示されるハロゲン

変性シリコン誘導体は、通常、液体または固体であり、そのまま用いてもよいが、水溶液またはメタノール、エタノール、プロパンノール、イソプロピルアルコール、ブタノール、イソブチルアルコール、エチルエーテル、アセトン、ジオキサン、テトラヒドロフラン、アセトニトリルなどの溶液、あるいはそれらの混合溶液にしたもの滴下するのが好ましい。一般式(IV)で示されるペプチド類溶液への一般式(I)で示されるエポキシ変性シリコン誘導体または一般式(III)で示されるハロゲン変性シリコン誘導体の滴下は、15分間～6時間で終わるのが好ましい。

一般式(III)で示されるハロゲン変性シリコン誘導体による反応においては、反応によってハロゲン化水素が生成して反応液のpHが低下するので、アルカリを反応の開始と同時に滴下し、攪拌して液中のpHを反応に適るように前記範囲内に維持することが必要である。

反応の進行と終了は、アミノ基への反応についてファン・フレーク(Van Slyke)法により、反応

液中のペプチドのアミノ酸チップを測定することによって確認することができる。反応が終了したのち、反応液は、通常、適宜濃縮して、あるいはイオン交換樹脂、溶剤抽出・分離などによって精製した上で適宜濃縮して、固体、ペースト、あるいは濃縮液の状態にされる。

上記一般式(IV)で示されるペプチド類におけるペプチド類は、アミノ酸、ペプチド、アミノ酸またはペプチドのエステルである。

上記のアミノ酸としては、例えば、アラニン、グリシン、バリン、ロイシン、イソロイシン、ブロリン、フェニルアラニン、チロシン、セリン、トレオニン、メチオニン、アルギニン、ヒスチジン、リシン、アスパラギン、アスパラギン酸、グルタミン、グルタミン酸、シスチン、システイン、システイン酸、トリプトファン、ヒドロキシブロリン、ヒドロキシリシン、ローホスホセリン、シトルリンなどが挙げられる。

上記のペプチドは、天然ペプチド、合成ペプチド、タンパク質(蛋白質)を酸、アルカリまたは

酵素で部分加水分解して得られる加水分解ペプチドなどである。

天然ペプチドとしては、グルタチオン、バシリラシンA、インシュリン、グルカゴン、オキシトシン、バソプレシンなどが挙げられる。

合成ペプチドとしては、ポリグリシン、ポリリシン、ポリグルタミン酸、ポリセリンなどが挙げられる。

加水分解ペプチドとしては、コラーゲン(その変性物であるゼラチンも含む)、ケラチン、締合フィブロイン、カゼイン、コンキオリン、エラスチン、熟などの卵の卵黄タンパク、卵白タンパク、大豆タンパク、小麦タンパクなど、動植物タンパクを酸、アルカリまたは酵素で部分的に加水分解して得られるペプチドであり、この加水分解ペプチド中には、前記種々のアミノ酸で構成されるペプチドの混合物で、そのアミノ酸の量体が2～50であるものも含まれる。

上記のアミノ酸またはペプチドのエステルとしては、上記アミノ酸またはペプチドのカルボキシル

基における炭素数1～20の炭化水素アルコールとのエステル、例えば、メチルエステル、エチルエステル、プロピルエステル、イソプロピルエステル、ラウリルエステル、セチルエステル、2-エチルヘキシルエステル、2-ヘキシルデシルエステル、ステアリルエステルなどが挙げられる。

上記一般式(I)で示されるペプチド変性シリコン誘導体からなる化粧品基剤は、従来の化粧品配合剤に代えて、あるいは従来の化粧品配合剤と併用して、各種化粧品に配合される。

上記一般式(I)で示されるペプチド変性シリコン誘導体からなる化粧品基剤が配合される化粧品としては、例えば、シャンプー、ヘアーリンス、枝毛コート、バーマネントウェーブ用第1剤、バーマネントウェーブ用第2剤、ヘアークリーム、エアゾール型フォーム、ヘアーコンディショナー、セットローション、ヘアーカラー、ヘアーブリーチ、ヘアートリートメント、ヘアートリートメントトリニンス、液体整髪料(ローション)、ヘアーパック、ヘアートニック、養毛・育毛剤などの毛

髪化粧品、化粧水、アフターシュープローション、シェーピングフォーム、パニシングクリーム、クレンジングクリーム、エモリエントクリーム、コールドクリーム、モイスチャークリーム、ハンドクリーム、洗顔クリームなどの各種クリーム、脱毛剤、フェイスパック、乳液、ボディーシャンプー、各種石鹼、メーキャップ用品、日焼け止め用品など、各種化粧品をあげることができる。そして、その配合量としては化粧品組成物中、0.1～20%（以下において、濃度を示す%は特に基準を示さないかぎり、重量%を示す）程度にするのが好ましい。

また、上記化粧品に、一般式（1）で示されるペブチド変性シリコン誘導体からなる化粧品基剤と併用して配合できる成分としては、例えば、ラウリル硫酸アンモニウム、ラウリル硫酸エタノールアミン、ラウリル硫酸ナトリウム、ラウリル硫酸トリエタノールアミンなどのアルキル硫酸塩、ポリオキシエチレン（2 EO）ラウリルテル硫酸トリエタノールアミン（なお、EOはエチレンオ

キサイドで、EOの前の数値はエチレンオキサイドの付加モル数を示す）、ポリオキシエチレン（3 EO）アルキル（炭素数11～15のいずれかまたは2種以上の混合物）エーテル硫酸ナトリウムなどのポリオキシエチレンアルキルエーテル硫酸塩、ラウリルベンゼンスルホン酸ナトリウム、ラウリルベンゼンスルホン酸トリエタノールアミンなどのアルキルベンゼンゼンスルホン酸塩、ポリオキシエチレン（3 EO）トリデシルエーテル硫酸ナトリウムなどのポリオキシエチレンアルキルエーテル硫酸塩、ヤシ油脂肪酸サルコシンナトリウム、ラウロイルサルコシントリエタノールアミン、ラウロイルメチル-β-アラニンナトリウム、ラウロイル-レーグルタミン酸ナトリウム、ラウロイル-レーグルタミン酸トリエタノールアミン、ヤシ油脂肪酸-レーグルタミン酸ナトリウム、ヤシ油脂肪酸-レーグルタミン酸トリエタノールアミン、ヤシ油脂肪酸メチルタウリンナトリウム、ラウロイルメチルタウリンナトリウムなどのN-アシルアミノ酸塩、エーテル硫酸アルカンスルホン

酸ナトリウム、硬化ヤシ油脂肪酸グリセリン硫酸ナトリウム、ウンデシレノイルアミドエチルスルホコハク酸二ナトリウム、オクチルフェノキシジエトキシエチルスルホン酸ナトリウム、オレイン酸アミドスルホコハク酸二ナトリウム、スルホコハク酸ジオクチルナトリウム、スルホコハク酸ラウリル二ナトリウム、ポリオキシエチレンアルキル（炭素数12～15）エーテルリン酸（8～10 EO）、ポリオキシエチレンオレイルエーテルリン酸ナトリウム、ポリオキシエチレンセチルエーテルリン酸ナトリウム、ポリオキシエチレンスルホコハク酸ラウリル二ナトリウム、ポリオキシエチレンラウリルエーテルリン酸ナトリウム、ラウリルスルホ酢酸ナトリウム、テトラデセンスルホン酸ナトリウムなどのアニオン性界面活性剤、塩化ジステアリルジメチルアンモニウム、塩化ジポリオキシエチレンオレイルメチルアンモニウム、塩化ステアリルジメチルベンジルアンモニウム、塩化ステアリルトリメチルアンモニウム、塩化セチルトリメチルアンモニウム、塩化トリ（ポリオキシエチ

レン）ステアリルアンモニウム、塩化ポリオキシプロピレンメチルジエチルアンモニウム、塩化ミリストルジメチルベンジルアンモニウム、塩化ラウリルトリメチルアンモニウムなどのカチオン性界面活性剤、2-アルキル-N-カルボキシメチル-N-ヒドロキシエチルイミダゾリニウムベタイン、ウンデシルヒドロキシエチルイミダゾリウムベタインナトリウム、ウンデシル-N-ヒドロキシエチル-N-カルボキシメチルイミダゾリニウムベタイン、ステアリルジヒドロキシエチルベタイン、ステアリルジメチルアミノ酢酸ベタイン、ヤシ油アルキルベタイン、ヤシ油脂肪酸アミドプロピルベタイン、ヤシ油アルキルN-カルボキシエチル-N-ヒドロキシエチルイミダゾリニウムベタインナトリウム、ヤシ油アルキルN-カルボキシエトキシエチル-N-カルボキシエチルイミダゾリニウムジナトリウムヒドロキシド、ヤシ油アルキルN-カルボキシメチルイミダゾリニウムジナトリウムラウリル硫酸、N-ヤシ油脂肪酸アシルレーアルギ

ニンエチル・DL-ビロリドンカルボン酸塩などの両性界面活性剤、ポリオキシエチレンアルキル(炭素数12~14)エーテル(7EO)、ポリオキエチレンオクチルフェニルエーテル、ポリオキシエチレンオレイルエーテル、ポリオキシエチレンオレイン酸グリセリル、ポリオキシエチレンステアリルエーテル、ポリオキシエチレンセチルエーテル、ポリオキシエチレンセチルステアリルエーテル、ポリオキシエチレンソルビトール・ラノリン(40EO)、ポリオキシエチレンノニルフェニルエーテル、ポリオキシエチレンポリオキシプロピレンセチルエーテル、ポリオキシエチレンポリオキシプロピレンデシルテトラデシルエーテル、ポリオキシエチレンラノリン、ポリオキシエチレンラノリンアルコール、ポリオキシプロピレンステアリルエーテルなどのノニオン性界面活性剤、カチオン化セルロース、カチオン化ヒドロキシセルセルロース、ポリ(塩化ジアリルジメチルアンモニウム)、ポリビニルビリジン、ポリエチレンイミンなどのカチオン性ポリマー、両性ポリマ

ー、アニオン性ポリマーなどの合成ポリマー、イソステアリン酸ジエタノールアミド、ウンデシレン酸モノエタノールアミド、オレイン酸ジエタノールアミド、牛脂肪酸モノエタノールアミド、硬化牛脂肪酸ジエタノールアミド、ステアリン酸ジエタノールアミド、ステアリン酸ジエチルアミド、ステアリン酸モノエタノールアミド、ミリスチン酸ジエタノールアミド、ヤシ油脂肪酸エタノールアミド、ヤシ油脂肪酸ジエタノールアミド、ラウリン酸イソプロパノールアミド、ラウリン酸エタノールアミド、ラウリン酸ジエタノールアミド、ラノリン脂肪酸ジエタノールアミドなどの増粘剤、動植物抽出物、ポリサッカライドまたはその誘導体、液状または頸状メチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン、ジメチルポリシロキサンポリエチレングリコール共重合体、ジメチルポリシロキサンポリプロピレン共重合体、アミノ変性シリコンオイル、第4級アンモニウム変性シリコンオイルなどのシリコンオイル、プロピレングリコール、1,3-ブチレン

リコール、エチレングリコール、グリセリン、ボリエチレングリコールなどの湿润剤、エタノール、メタノール、プロピルアルコール、イソブロピュアルコールなどの低級アルコール類、L-アスパラギン酸、L-アスパラギン酸ナトリウム、D-L-アラニン、L-アルギニン、グリシン、L-グルタミン酸、L-システィン、L-スレオニンなどのアミノ酸などを挙げることができる。

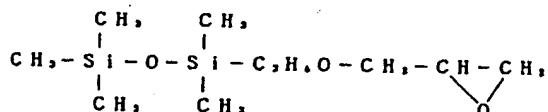
なお、本発明においては、一般式(I)で示される化合物を便宜上ペプチド変性シリコン誘導体と表現しているが、上記におけるペプチドには、アミノ酸の場合(つまり、一般式(I)において、R₁の場合)、アミノ酸またはペプチドのエステルの場合(つまり、一般式(I)において、R₂が炭素数1~20の炭化水素基の場合)も含まれる。

【実施例】

つぎに、実施例をあげて本発明をより具体的に説明する。なお、実施例に先立ち、実施例で用いる一般式(I)で示されるペプチド変性シリコン誘導体の製造例を示す。

製造例1

この製造例1シリーズでは、一般式(I)で示されるエポキシ変性シリコン誘導体として、下記の物質を用いる。



上記物質のエポキシ当量は6.0%である。そして、以下の製造例1-1~1-12においては、この物質を物質[ESI]と表現し、この物質[ESI]と一般式(IV)で示される各種のペプチド類(アミノ酸、ペプチドまたはそれらのエステル)とを反応させる。なお、そのペプチド類の種類を製造例番号の後に括弧書きで示す。

製造例1-1(アルギニン)

アルギニン塩酸塩10g(分子量: 210.66, 47.5ミリモル)を60%エタノール水溶液100mLに溶解し、攪拌しつつ55℃に加温し、20%水酸化ナトリウム水溶液を滴下してpH10.0にした。

この水溶液に上記物質[ESI] 15.2g(1.2当

量)を1時間かけて滴下した。この間、20%水酸化ナトリウムを滴下してpHを10.0に保った。さらに、pH10.0、55℃で5時間反応させた。反応後、ファンスレーク法により、アミノ基チップ量を測定することによって、反応率を求めたところ、反応率は93%であった。

反応液を塩酸で中和し、減圧濃縮して蛇口を50mLにし、分液ロートに移し、n-ヘキサン25mLを加えて、振盪し、未反応の物質(ESI)と物質(ESI)の加水分解物(物質(ESI))のエポキシ基が加水分解してアルコールになったもの)をn-ヘキサン層に抽出して除去した。つぎに水-エタノール層を減圧濃縮してエタノールを除去したのち、分液ロートに移し、イソブチルアルコール100mLを加えて振盪し、反応生成物をイソブチルアルコール層に抽出して、未反応のアルギニンを分離した。

イソブチルアルコール層を減圧乾固して21.0gの反応生成物(つまり、一般式(I)で示されるペプチド変性シリコン誘導体の範囲内に含まれる化

合物)を得た。

製造例1-2(セリン)

アルギニン塩酸塩に代えてセリン10g(分子量:105.09、95.2ミリモル)を用い、それに応じて物質(ESI)を25.4g(1.0当量)用いたほかは、製造例1-1と同様にして反応生成物28.7gを得た。アミノ基チップ量を測定することにより、反応率を求めたところ、反応率は82%であった。

製造例1-3(プロリン)

アルギニン塩酸塩に代えてプロリン10g(分子量:115.13、86.9ミリモル)を用い、それに応じて物質(ESI)を23.2g(1.0当量)用いたほかは、製造例1-1と同様にして、反応生成物27.3gを得た。ニンヒドリン発色法によって、アミノ基チップ量を測定することにより、反応率を求めたところ、反応率は83%であった。

製造例1-4(シスチン)

シスチン1.0g(分子量:240.30、アミノ基として8.3ミリモル)をホモジナイザーチューブに入れ、60%エタノール水溶液100mLを加え、攪

拌してホモジナイズしながら、20%水酸化ナトリウム水溶液を滴下してpH10.0とし、60℃に加温した。

この溶液に物質(ESI)2.2gを3時間かけて少量ずつ加えた。この間20%水酸化ナトリウム水溶液でpH10.0に保持するとともに、強力にホモジナイズした。さらに、3時間、pH10.0でホモジナイズした後、反応液を中和し、減圧濃縮して50mLにしてから、未反応シスチンを識別した。

反応液を分液ロートに移し、n-ヘキサン25mLを加えて、振盪し、未反応の物質(ESI)と物質(ESI)の加水分解物を除去した。つぎに反応液層をとり、一旦減圧乾固した後、50%エタノール水溶液20mLを加えて反応生成物を溶解した後、濾過した。得られた溶液を減圧乾固して反応生成物1.4gを得た。

製造例1-5【グリシルーグリシルーグリシルーグリシン(ポリグリシン)】

アルギニン塩酸塩に代えてグリシルーグリシルーグリシルーグリシン10g(n=4、分子量:24

6.23、40.6ミリモル)を用い、それに応じて物質(ESI)を10.8g(1.0当量)用いたほかは、製造例1-1と同様にして、反応生成物17.7gを得た。アミノ基チップ量を測定することにより、反応率を求めたところ、反応率は85%であった。

製造例1-6(コラーゲンペプチド)

コラーゲンペプチド(コラーゲンの加水分解ペプチドで、nの平均値=20で、分子量:約3,000)の30%水溶液50g(アミノ基チップ量の測定によって得られた化学量論的モル数として7.0ミリモル)に水90mLとエタノール135mLを加え、20%水酸化ナトリウム水溶液を滴下してpH10.0とし、60℃に加温した。

この溶液を攪拌しながら、その中に物質(ESI)2.2g(1.2当量)を2時間かけて滴下した。さらに、60℃、pH10.0で攪拌して3時間反応させた後、翌日まで静置した。アミノ基チップ量を測定することにより、反応率を求めたところ、反応率は83%であった。

反応液を塩酸で中和した後、減圧濃縮によりエ

タノールを除き、水を加えて総量200 mlとし、分液ロートに移し、n-ヘキサン50 mlを加えて、振盪し、未反応の物質〔ESI〕と物質〔ESI〕の加水分解物を除去した。

水層を減圧濃縮し、エタノール約20 gを加えて濃度調整を行うことにより、反応生成物濃度が30%の水-エタノール溶液55 gを得た。

製造例1-7 (ケラチンペプチド)

ケラチンペプチド(羊毛の加水分解ペプチドで、nの平均値=5で、分子量:約600)の30%水溶液50 g(アミノ酸チッ素の測定によって得られた化学量論的モル数として25ミリモル)に水60 mlとエタノール135 mlを加え、20%水酸化ナトリウム水溶液を滴下してpH10.0とし、60℃に加温した。

この溶液を搅拌しながら、その中に物質〔ESI〕6.6 g(1.0当量)を2時間かけて滴下した。さらに、60℃、pH10.0で搅拌して3時間反応させた後、翌日まで静置した。アミノ酸チッ素量を測定することにより、反応率を求めたところ、反

応率は92%であった。

反応液を塩酸で中和した後、減圧濃縮してエタノールを除き、水を加えて総量200 mlとし、分液ロートに移し、n-ヘキサン50 mlを加えて、振盪し、未反応の物質〔ESI〕と物質〔ESI〕の加水分解物を除去した。

水層を減圧濃縮し、エタノール約20 gを加えて濃度調整をして、反応生成物濃度が30%の水-エタノール溶液66 gを得た。

製造例1-8 (精フィブロインペプチド)

ケラチンペプチドに代えて精フィブロインペプチド(精の加水分解ペプチドでnの平均値=10で、分子量:約850)の30%水溶液50 g(アミノ酸チッ素の測定によって得られた化学量論的モル数として17.6ミリモル)を用い、それに応じて物質〔ESI〕を4.6 g(1.0当量)用いたほかは、製造例1-7と同様にして、反応生成物濃度が30%の水-エタノール溶液63 gを得た。反応率は89%であった。

製造例1-9 (カゼインペプチド)

ケラチンペプチドに代えてカゼインペプチド(市販の脱脂粉乳の加水分解ペプチドでnの平均値=8で、分子量:約1000)の30%水溶液50 g(アミノ酸チッ素の測定によって得られた化学量論的モル数として15ミリモル)を用い、それに応じて物質〔ESI〕を4.7 g(1.2当量)用いたほかは、製造例1-7と同様にして、反応生成物濃度が30%の水-エタノール溶液18 gを得た。反応率は95%であった。

製造例1-10 (大豆タンパクペプチド)

ケラチンペプチドに代えて大豆タンパクペプチド(大豆タンパクの加水分解物でnの平均値=4で、分子量:約500)の30%水溶液50 g(アミノ酸チッ素の測定によって得られた化学量論的モル数として30.0ミリモル)を用い、それに応じて物質〔ESI〕を10.2 g(1.3当量)用いたほかは、製造例1-7と同様にして、反応生成物濃度が30%の水-エタノール溶液73 gを得た。反応率は95%であった。

製造例1-11 (メチオニンエチルエステル)

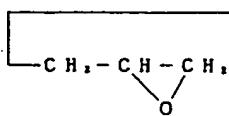
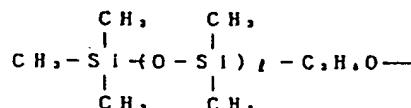
レーメチオニンエチルエステル塩酸塩10 g(分子量:213.7、46.8ミリモル)を三つ口フラスコに入れ、無水エタノール100 mlに溶解した。冷却管と温度計を取り付け、トリエチルアミン0.5 gを加え、搅拌しながら70℃に溶解した。分液ロートに物質〔ESI〕12.3 g(1.0当量)をとり、1時間かけて上記溶液に滴下した。さらに、3時間、70℃で搅拌し、最後に1時間環流を行って反応を終了した。反応率は92%であった。

冷却後、反応液に塩酸を加えてpH7に中和した後、減圧濃縮してエタノールを留去し、エーテル100 mlを加えて、分液ロートに移し、水50 mlを加えて搅拌し、これをさらにもう1回繰り返して塩酸トリエチルアミンを除去した。エーテル層を減圧乾固してエーテルを除去した後、エタノールを加えて反応生成物濃度が25%のエタノール水溶液88 gを得た。

製造例2

この製造例2シリーズでは一般式(II)で示されるエポキシ変性シリコン誘導体として、下記の物

質を用いる。



上記物質の \bar{n} の平均値は2.9で、平均分子量は約400であり、エポキシ酸素は4%である。そして、以下の製造例2-1～2-2においては、この物質を物質〔ES II〕と表現する。

製造例2-1 (網フィブロインペプチドのエチルエステル)

レーメチオニンエチルエステル塩酸塩に代えて網フィブロインペプチド(n の平均値3)のエチルエステルの25%エタノール溶液40g(アミノ酸チッ素の測定によって得られた化学量論的モル数として33.2ミリモル)を三つ口フラスコに入れ、

無水エタノール70mLに溶解した。以後、物質〔ES II〕を13.3g(1.0当量)用いたほかは、製造

例1-11と同様にして、反応生成物濃度が25%のエタノール溶液90gを得た。反応率は93%であった。

製造例2-2 (コラーゲンペプチドのエチルエス

タル)

L-メチオニンエチルエステル塩酸塩に代えてコラーゲンペプチド(n の平均値3)のエチルエス

タルの25%エタノール溶液40g(アミノ酸チッ

素の測定によって得られた化学量論的モル数とし

て33.2ミリモル)を三つ口フラスコに入れ、無水

エタノール70mLに溶解した。以後、物質〔ES

II〕を13.3g(1.0当量)用いたほかは、製造例1

-11と同様にして、反応生成物濃度が25%のエタ

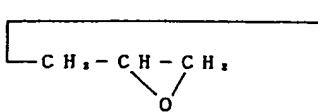
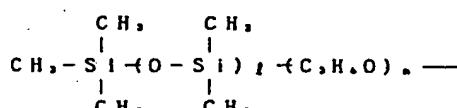
ノール溶液90gを得た。反応率は93%であった。

製造例3 (コラーゲンペプチド)

この製造例3では、一般式(II)で示されるエボ

キシ変性シリコン誘導体として、下記のものを用

いる。



この物質の \bar{n} の平均値は25、 m の平均値は18で、平均分子量は3,000であり、エボキシ酸素は0.53%である。そして、以下においては、この物質を物質〔ES III〕と表現する。

コラーゲンペプチド(コラーゲンの加水分解ペプチドで n の平均値は5)の30%水溶液50g(アミノ酸チッ素の測定によって得られた化学量論的モル数として28ミリモル)に水30mLとエタノール135mLを加え、20%水酸化ナトリウム水溶液を滴下してpH10.0とし、60℃に加温した。

この溶液を攪拌しながら、その中に上記物質〔ES III〕92.4g(1.1当量)を2時間かけて滴下した。さらに、60℃、pH10.0で攪拌して3時間反応させた後、翌日まで放置した。反応率は82%で

あった。

反応液を塩酸で中和した後、減圧濃縮して反応生成物濃度が20%の水-エタノール溶液530gを得た。

つぎに、実施例を挙げる。実施例においては、一般式(I)で示されるペプチド変性シリコン誘導体を製造例番号で示し、その番号の後にペプチド類の種類(どのペプチド類の誘導体であるか)を括弧書きで示す。また、配合量は重量部によるもので、特に括弧内に濃度を表示したもの以外は、純分としての配合量を示す。

実施例1および比較例1

第1表に示す組成の5種類のトリートメントベース(実施例1-1～1-3および比較例1-1～1-2)を調整し、該トリートメントベースとLPGガスを重量比80:20の割合で加压容器内に充填して、トリートメントマース剤を調製した。

上記トリートメントマース剤を1gの毛束に使用し、5名の専門家が聴、潤い、くし通りについて5段階評価した。評価基準は下記の通りであり、

結果を第2表に5名の専門家の平均値で示す。

評価基準

- 5 : 非常に良い
 4 : 良い
 3 : ふつう
 2 : 悪い
 1 : 非常に劣る

第 1 表

	実 施 例			比 較 例	
	1 - 1	1 - 2	1 - 3	1 - 1	1 - 2
製造例1-1 (アルギニンの誘導体)	2.0	-	-	-	-
製造例1-6 (コラーゲンペプチドの誘導体)	-	2.0	-	-	-
製造例2-2 (コラーゲンペプチドエチル エステルの誘導体)	-	-	2.0	-	-
加水分解ケラチン (成和化成社製プロモイスWK)	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
ポリオキシエチレン(15)ラウリルエーテル (成和化成社製アヤコールPL-50)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
アモジメチコーンエマルジョン (トーレシリコン社製シリコーンSM8702C)	-	-	-	2.0	-
99%エタノール	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
香 料	適量	適量	適量	適量	適量
滅菌イオン交換水	計100とする	計100とする	計100とする	計100とする	計100とする

第2表

	実施例			比較例	
	1-1	1-2	1-3	1-1	1-2
艶	4.2	4.4	4.6	3.6	3.0
潤い	3.4	3.8	3.6	2.8	2.8
くし通り	3.8	4.2	4.4	3.4	3.0

第2表に示すように、実施例1-1～1-3のトリートメントムース剤は、比較例1-1～1-2のトリートメントムース剤に比べて、艶、潤い、くし通りとも、評価値が高く、一般式(1)で示されるペプチド変性シリコン誘導体（本例では、製造例1-1、製造例1-6および製造例2-2で製造したもの）を配合した効果が明らかであった。

上記実施例2の枝毛コートと比較例2の枝毛コート女性バネラー20名の頭の右側と左側の毛髪にそれぞれ1カ月間続けて使用し、毛髪の艶、潤い、くし通り、ブラッシングの容易さ、枝毛の減少程度について、どちらの方が良いか、あるいはその差がわからない（同じ程度）かを各人に聞いた。その結果を第4表に示す。

第4表

	実施例2 の方が良 いと答 えた人數	比較例2 の方が良 いと答 えた人數	わから ないと答 えた人數
毛髪の艶	10	4	6
潤い	13	3	4
くし通り、 ブラッシン グの容易さ	12	3	5
枝毛の減少 程度	14	2	4

実施例2および比較例2

第3表に示す組成の2種類の枝毛コートを調製した。

第3表

	実施例2	比較例2
製造例1-6（コラーゲンペプチドの誘導体）	6.00	-
製造例3（コラーゲンペプチドの誘導体）	4.00	-
加水分解シルク（6%）（成和化成社製プロモイスシルク-1000）	20.00	20.00
ポリアクリル酸（グットリッチ社製カーポボール940）	0.27	0.27
2-アミノ-2-メチルプロパンノール	0.18	0.18
環状ジメチルシロキサンとジメチルポリシロキサンとの混合物（東芝シリコン社製シリコーンXF49-601）	10.00	20.00
9.9%エタノール	計100とする	計100とする

実施例3

下記組成のトリートメントブロードを調製した。

製造例1-7（ケラチンペプチド 2.0
の誘導体）

イソステアロイル加水分解コラーゲン・アミノメチルプロパンジオール（25%）（成和化成社製プロモイスE118D） 2.0

ポリエチレングリコール(14)オレート 1.0

アクリル樹脂アルカノールアミン液 2.0

塩化ステアリルトリメチルアンモニウム 0.5

ポリオキシエチレン(15)ラウリルエーテル 0.5

ジメチルシロキサン・メチル（ポリオキシエチレン）シロキサン・メチル（ポリオキシプロピレン）シロキサン共重合体（トーレシリ

コン社製、シリコーンS H3749)	
99%エタノール	5.0
バラオキシ安息香酸エステル・フ	0.3
ュノキシエタノール混合物(成和化成社製セイセブト)	

香 料 通量
滅菌イオン交換水 計100 とする
上記トリートメントブロー剤を毛髪に使用したところ、発明品を含まないもの(つまり、一般式(I)で示されるペプチド変性シリコン誘導体(本例では、製造例1-7で製造したもの)を含まず、そのぶん滅菌イオン交換水を増量したほかは、実施例3と同組成のトリートメントブロー剤)に比べ、毛髪に艶と潤いを与え、くし通り、ブラッシングがなめらかで、毛髪のコンディショニングが容易であった。

実施例4

下記のトリートメントリンスを調製した。

製造例1-10(大豆ペプチドの誘導体)	2.5
---------------------	-----

H556)
プロビレングリコール 3.0
バラオキシ安息香酸エステル・フ 0.5
ュノキシエタノール混合物(成和化成社製セイセブト)
香 料 通量
滅菌イオン交換水 計100 とする
リンゴ酸 pH 6.0 に調整
上記トリートメントリンスを毛髪に使用したところ、発明品を含まないもの(つまり、一般式(I)で示されるペプチド変性シリコン誘導体(本例では、製造例1-10で製造したもの)を含まず、そのぶん滅菌イオン交換水を増量したほかは、実施例4と同組成のトリートメントリンス)に比べ、毛髪に艶と潤いを与え、くし通り、ブラッシングがなめらかで、毛髪のコンディショニングが容易であった。

実施例5

下記組成のトリートメントリンスを調製した。

製造例1-7(ケラチンペプチド	2.0
-----------------	-----

カルボキシメチルキチン(2%)	5.0
セタノール	4.0
カチオン化加水分解コラーゲン(30%) (成和化成社製プロモイスW-52Q)	2.0
塩化ステアリルトリメチルアンモニウム(29%)	2.0
塩化ジステアリルジメチルアンモニウム(73%)	1.0
ステアリン酸エチレングリコール (成和化成社製アヤコールECS-D)	3.0
ステアリン酸ジエチルアミノエチルアミド(成和化成社製アヤコールE50E)	3.0
イソステアリン酸ジグリセリン(成和化成社製アヤコールDGM-S)	1.5
メチルフェニルポリシロキサン(トーレシリコン社製シリコーンS	0.5

の誘導体)

イソステアロイル加水分解コラーゲン・アミノメチルプロパンジオール(25%) (成和化成社製プロモイスE-118D)	5.5
カチオン化加水分解コラーゲン(30%) (成和化成社製・プロモイスW-42Q)	2.0
ステアリン酸イソセチル(成和化成社製マットループH-S)	4.5
ジステアリン酸エチレングリコール(成和化成社製アヤコールEGS-D)	4.5
ステアリン酸ジエチルアミノエチルアミド(成和化成社製アヤコールE50E)	3.8
イソステアリン酸ジグリセリン(成和化成社製アヤコールDGM-S)	4.0
ポリオキシエチレン(20)セチルエ	2.0

一テル	
エチル-N-ココイル-L-アル	0.2
ギネートのDL-2ピロリドン-	
5-カルボン酸塩(味の素社製C	
A E)	
オリーブ油	1.0
メチルポリシロキサン	0.2
(信越化学社製シリコーンKF96	
-350 C S)	
D O E - 120 メチルグリコールジ	0.3
オレート(アマコール社製グルカ	
メートD O E - 120)	
バラオキシ安息香酸エステル・フェ	0.3
ノキシエタノール混合物(成和化成	
社製セイセブト)	
香 料	適量
滅菌イオン交換水	計100 とする
クエン酸	p H 6.0 に調整
上記トリートメントリンスを毛髪に使用したと	
ころ、発明品を含まないもの【つまり、一般式(

I)で示されるペプチド変性シリコン誘導体(本例では、製造例1-7で製造したもの)を含まず、そのぶん滅菌イオン交換水を増量したほかは、実施例5と同組成のトリートメントリンス)に比べ、毛髪に艶と潤いを与え、くし通り、ブラッシングが容易で、毛髪のコンディショニングが容易であった。

実施例6

下記組成のシャンプーを調製した。

製造例1-5 (グリシルーグリシ	2.0
ルーグリシルーグリシン誘導体)	
ヤシ油脂肪酸加水分解コラーゲン	15.0
カリウム(30%)(成和化成社製ブ	
ロモイスE C P)	
カチオン化加水分解コラーゲン(30	3.0
%)(成和化成社製プロモイスW-	
42Q)	
加水分解シルク(6%)(成和化	2.0
成社製プロモイスシルク-1000)	
2-アルキルカルボキシルメチ	15.0

ル-N-ヒドロキシエチルイミダ	
ゾリウムベタイン(30%)	
ヤシ油脂肪酸メチルタウリンナト	5.0
リウム(30%)	
ヤシ油脂肪酸ジエタノールアミド	2.0
カチオン化でんぶん	0.5
バラオキシ安息香酸エステル・フ	0.5
エノキシエタノール混合物(成和	
化成社製セイセブト)	
香 料	適量
滅菌イオン交換	計100 とする
リンゴ酸	p H 6.0 に調整
上記シャンプーを毛髪に使用したところ、発明	
品を含まないもの【つまり、一般式(I)で示され	
るペプチド変性シリコン誘導体(本例では、製造	
例1-5で製造したもの)を含まず、そのぶん滅	
菌イオン交換水を増量したほかは、実施例5と同	
組成のシャンプー)に比べ、毛髪に艶と潤いを与	
え、くし通り、ブラッシングがなめらかで、毛髪	
のコンディショニングが容易であった。	

実施例7

下記組成のシャンプーを調製した。

製造例1-8 (緑フィブロインペ	1.5
ブチドの誘導体)	
ヤシ油脂肪酸加水分解コラーゲン	10.0
カリウム(30%)(成和化成社製ブ	
ロモイスE C P)	
加水分解コラーゲン(30%)(成和化成社製プロモイスW-32	5.0
R)	
ラウリルジメチルアンモニウム	0.5
誘導加水分解コラーゲン(30%)(成和化成社製プロモイスW-42	
L A Q)	
2-アルキルカルボキシルメチル	18.0
-N-ヒドロキシメルイミダゾ	
リウムベタイン(30%)	
ステアリン酸ジエチルアミノエチ	0.2
ルアミド	
ラウリン酸ジエタノールアミド	2.5

塩化ステアリルジメチルベンジル アンモニウム (25%)	0.4	プロピルエチルジメチルアンモニウム (三洋化成社製カチオンLQ)
ラウリルエーテル硫酸ナトリウム (25%)	18.0	香 料 通量
ジメチルシロキサン・メチル(ボ リオキシエチレン) シロキサン・ メチル(ボリオキシプロピレン) シロキサン共重合体(トーレシリ コン社製シリコーンSH3749)	0.2	滅菌イオン交換水 計100 とする
オクタメチルシクロテトラシロキ サン(トーレシリコン社製シリコ ーンSH344)	0.2	上記シャンプーを毛髪に使用したところ、発明 品を含まないもの(つまり、一般式(1)で示され るペブチド変性シリコン誘導体(本例では、製造 例1-8で製造したもの)を含まず、そのぶん滅 菌イオン交換水を增量したほかは、実施例7と同 組成のシャンプー)に比べて、毛髪に艶と潤いを 与え、くし通り、ブラッシングがなめらかで、毛 髪のコンディショニングが容易であった。
ピロクトンオラミン(ヘキストジ ヤパン社製)	0.5	実施例8および比較例3
ボリオキシエチレン(20)ノニルフ ェニルエーテル	0.5	第5表に示す組成の2種類のバーマネントウエ ーブ用第1剤を調製した。
バラオキシ安息香酸エステル・フ ェノキシエタノール混合物(成和 化成社製セイセブト)	0.5	
エチル硫酸ラノリン脂肪酸アミノ	0.5	

第 5 表

	実施例8	比較例3
製造例1-4(シスチンの誘導 体)	0.8	—
製造例1-3(プロリンペプチ ドの誘導体)	0.5	—
チオグリコール酸アンモニウム	12.0	12.0
モノエタノールアミン	1.8	1.8
ボリオキシエチレン(15)ラウ リルエーテル	0.5	0.5
エデト酸二ナトリウム	0.1	0.1
メチルポリシロキサンエマルジ ョン	—	0.4
アンモニア水(25%)	1.6	1.6
カチオン化加水分解ケラチン(25%) (成和化成社製プロモイ スWK-HQ)	2.0	2.0
香 料	通量	通量
滅菌イオン交換水	計100 と する	計100 と する

バーマネントウェーブ処理にあたっては、各1
gの毛髪を用い、第2剤には6%の臭素酸ナトリ

ウム水溶液を用いて、実施例8および比較例3の
バーマネントウェーブ用第1剤により、それぞれ
1回、3回、6回バーマネントウェーブ処理を行
い、処理後の毛髪について、5名の専門家により
、下記の評価基準により5段階評価した。その結
果を第6表に示す

評価基準

- 5 : 非常に良い
- 4 : 良い
- 3 : ふつう
- 2 : 悪い
- 1 : 非常に悪い

第 6 表

	実施例 8	比較例 3
外観 (艶)		
1回処理	4.0	3.4
3回処理	4.0	3.2
6回処理	3.8	3.0
触感 (手触り、指通り感)		
1回処理	4.2	3.4
3回処理	4.0	3.0
6回処理	4.0	2.8

第 6 表に示すように、実施例 8 のバーマネントウエーブ用第 1 剤による場合は、比較例 3 のバーマネントウエーブ用第 1 剤による場合に比べて、外観、触感とも評価値が高く、一般式(1)で示されるペプチド変性シリコン誘導体（本例では、製造例 1-4 および 1-3 で製造したもの）を配合した効果が明らかであった。

実施例 9

下記組成の脱毛ムースベースを調製した。

まことに、一般式(1)で示されるペプチド変性シリコン誘導体（本例では、製造例 1-2 で製造したもの）を含まず、そのぶん滅菌イオン交換水を増量したほかは、実施例 9 と同組成の脱毛ムース剤を使用した場合に比べて、処理後の皮膚に艶と潤いがあり、かつ皮膚がなめらかで、つっぱりやパツキが少なかった。

実施例 10

下記組成のバニシングクリームを調製した。

製造例 1-9 (カゼインペプチドの 誘導体)	0.75
イソステアリン酸イソプロピル (成 和化成社製マットループ I-1)	5.50
イソステアリン酸グリセリン (成和 化成社製アヤコール GMIS)	0.50
モノステアリン酸グリセライド	2.00
メチルポリシロキサン (トーレシリ コン社製シリコーン KF 96-350 c s)	0.25
ステアリン酸	10.00

製造例 1-2 (セリンの誘導体)	1.5
乳化剤混合物 (成和化成社製アヤコ ール DL-72)	0.3
ヤシ油脂肪酸加水分解コラーゲンカ リウム (成和化成社製プロモイス E CP)	1.0
流動パラフィン (#70)	0.3
セタノール	0.7
ジグリセリン	3.0
チオグリコール酸	6.0
ポリオキシエチレン (25)	1.0
セチルエーテル	
水酸化ナトリウム	5.8
香 料	適量
滅菌イオン交換水	計100 とする

上記組成の脱毛ムースベースを LPG ガスと重量比 90:10 で加圧容器内に充填して、脱毛ムース剤を調製した。

上記脱毛ムース剤を足のすね (脛) に使用して脱毛処理した場合は、発明品を含まないもの (つ

バラオキシ安息香酸ブチル	0.10
セタノール	1.00
ホホバ油	0.50
テトラオレイン酸ポリオキシエチレ ンソルビット (40E0)	1.70
加水分解シルク (6%) (成和化成 社製プロモイスシルク-1000)	1.00
グリチルリチン酸ジカリウム	0.05
トリエタノールアミン	1.00
ヒアルロン酸	0.01
エデト酸二ナトリウム	0.10
香 料	適量
滅菌イオン交換水	計100 とする

上記バニシングクリームを頭面に使用したところ、発明品を含まないもの (つまり、一般式(1)で示されるペプチド変性シリコン誘導体（本例では、製造例 1-9 で製造したもの）を含まず、そのぶん滅菌イオン交換水を増量したほかは、実施例 10 と同組成のバニシングクリーム) を使用した場合に比べて、使用後の皮膚に艶と潤いがあり、

皮膚がなめらかであった。

実施例11

下記組成のハンドクリームを調製した。

製造例1-6 (コラーゲンペプチ ドの誘導体)	0.3
製造例1-11 (メチオニンエチルエ ステルの誘導体)	0.3
イソステアリン酸イソプロピル (成 和化成社製マットループ1・1)	3.8
ポリオキシエチレン(15)ラクリル エーテル(成和化成社製アヤコー ルPL-50)	0.7
ポリオキシエチレン(25)セチルエ ーテル	0.6
メチルポリシロキサン(トーレシ リコン社製シリコーンKF96-35 0cs)	0.2
バラオキシ安息香酸メチル	0.1
バラオキシ安息香酸ブチル	0.1
セタノール	3.0

乳化剤混合物(成和化成社製ア ヤコールLC-WAX)	5.0
加水分解ケラチン(25%)(成和化 成社製プロモイスWK)	4.0
グリセリン	5.3
1,3-ブチレングリコール	3.1
流動パラフィン#70	2.5
香 料	適量
滅菌イオン交換水	計100とする

上記ハンドクリームを使用したところ、発明品を含まないもの(つまり、一般式(1)で示されるペプチド変性シリコン誘導体(本例では、製造例1-6および製造例1-11で製造したもの)を含まず、そのぶん滅菌イオン交換水を増量したほかは、実施例11と同組成のハンドクリーム)を使用した場合に比べて、使用後の皮膚に艶と潤いがあり、かつ皮膚がなめらかであった。

実施例12

下記の組成の洗顔クリームを調製した。

製造例2-1 (シルクペプチドエ ドエステルの誘導体)	0.2
--------------------------------	-----

ステルの誘導体)	
加水分解カゼイン(30%)	1.0
ヤシ油脂肪酸加水分解コラーゲン	40.0
カリウム(成和化成社製プロモイ スECP-C)	
ヤシ油脂肪酸メチルタウリンナト リウム(30%)	40.0
ラウリン酸ジエタノールアミド	3.0
モノステアリン酸ポリエチレング リコール	4.5
ジオレイン酸ポリエチレングリコ ール	4.0
バラオキシ安息香酸エステル・フ ェノキシエタノール混合物(成和 化成社製セイセブト)	0.5
香 料	適量
滅菌イオン交換水	計100とする
リンゴ酸	pH6.0に調整

上記洗顔クリームを洗顔に使用したところ、発明品を含まないもの(つまり、一般式(1)で示さ

れるペプチド変性シリコン誘導体(本例では、製造例2-1で製造したもの)を含まず、そのぶん滅菌イオン交換水を増量したほかは、実施例12と同組成の洗顔クリーム)を使用した場合に比べて、使用後の皮膚に艶と潤いがあり、かつ皮膚がなめらかであった。

実施例13

下記の組成のフェイスパックを調製した。

製造例2-2 (コラーゲンペプチ ドエステルの誘導体)	0.2
加水分解カゼイン(30%)	1.0
ヤシ油脂肪酸加水分解コラーゲン	40.0
カリウム(成和化成社製プロモイ スECP-C)	
ヤシ油脂肪酸メチルタウリンナト リウム(30%)	40.0
ラウリン酸ジエタノールアミド	3.0
モノステアリン酸ポリエチレング リコール	4.5
ジオレイン酸ポリエチレングリコ ール	4.0

一 ル	
バラオキシ安息香酸エステル・フ エノキシエタノール混合物(成和 化成社製セイセブト)	0.5
香 料	適量
滅菌イオン交換水	計 100とする
クエン酸	pH 6.0 に調整

上記フェイスパックを頭に使用したところ、発明品を含まないもの（つまり、一般式（1）で示されるペプチド変性シリコン誘導体（本例では、製造例2-2で製造したもの）を含まず、そのぶん滅菌イオン交換水を增量したほかは、実施例13と同組成のフェイスパック）を使用した場合に比べて、使用後の皮膚に艶と潤いがあり、かつ皮膚がなめらかであった。

〔発明の効果〕

以上説明したように、本発明の一般式（1）で示されるペプチド変性シリコン誘導体からなる化粧品基剤は、毛髪に艶と潤いを与え、くし通りを改善し、かつ枝毛を防止し、また皮膚に対しても艶

と潤いを与える、かつ皮膚をなめらかにする効果があった。

また、本発明の一般式（1）で示されるペプチド変性シリコン誘導体からなる化粧品基剤は、一物質中に親油性部分（つまり、シリコンオイルに相当する部分）と親水性部分（つまり、ポリペプチドに相当する部分）を有するので、化粧品や皮膚化粧品に配合した場合、長期間保存後も乳化状態が安定して保たれ、分離することがなく、種々の化粧品への添加が容易であった。

特許出願人 株式会社 成和化成

代理人 弁理士 三輪 雄二
